

歯科における医療情報連携の現状と日本歯科医師会の考え方

富山 雅史

日本歯科医師会 常務理事

A Situation of the dentistry to a medical information cooperation network, and the measure of Japan Dental Association

Tomiyama Masashi

Standing Director, Japan Dental Association

Japan Dental Association has announced in February this year the "view at the moment of the Japan Dental Association for the receipt of electronic medical and IT in policy."

We are in favor with the aim to improve the quality of medical care to the "IT in healthcare",

There are significant benefits for dental regional medical cooperation system utilizing IT.

Construction of medical information data sharing system, is an extremely effective means to the promotion of multidisciplinary cooperation and Medicine and Dentistry of cooperation in the region. And we seems to be useful to the expansion of dental demand and awareness of the need for dental treatment.

Keywords: medical information cooperation network

1. 地域包括ケアシステムと在宅医療の強化

平成25年8月に発表された社会保障制度改革国民会議報告書における「医療提供体制の見直し」の中に在宅医療の推進と地域包括ケアシステムの推進があり、その流れで、医療・介護総合確保法が本年7月5日に成立した。

また、診療報酬改定の観点から見ると、平成24年度改定における重点課題の一つとして「医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携体制の強化及び在宅医療等の充実」があった。その中の項目には在宅歯科の充実もあり、歯科訪問診療対象者の表現の見直しや、歯科訪問診療料の引き上げ、歯科訪問診療補助加算の新設などがあった。また、がん患者等の周術期等における歯科医師の包括的な口腔機能の管理等が評価され、周術期口腔機能管理計画策定料等が新設された。

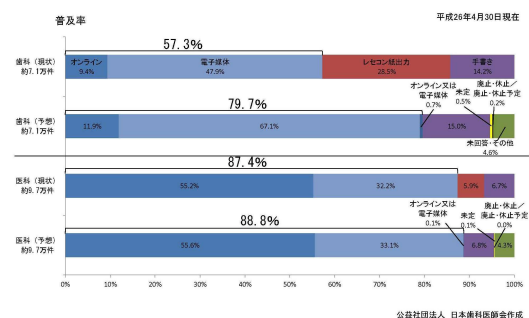
また、平成26年度改定における重点課題の「医療機関の機能分化、強化と連携、在宅医療の充実等」においては、24年度改定に引き続き、在宅歯科医療の推進等、周術期における口腔機能の管理等、医療機関相互の連携が記載された。

2. レセプト電子化

地域包括ケアシステムの推進に医療連携の推進は欠かせず、IT技術を活用した医療情報連携システムの構築や、医療情報の分析・活用は大きなキーワードとなっている。

歯科医療機関におけるIT化は、医科・調剤に比べて遅れていたが、厚労省が今年2月に実施した「電子レセプト請求移行確認調査」の結果によると、医療機関数ベースで来年4月には、約80%が電子化されることがわかった。(表1)

表1 レセプト電子化移行調査結果(厚労省調査) 平成27年4月(施設数ベース)



3. 地域医療連携の普及に向けた健康情報活用基盤実証事業

現在石川県で行われている上記実証事業においては、電子版疾病管理手帳を用いて、慢性疾患の重症化予防を目的としたITによる疾病管理の仕組みと、医科・歯科・薬局連携の有用性を検証している。また、2次医療圏を超えた医療連携についても検討している。

特に本事業において、糖尿病患者等への歯科連携の有効性の検証と、HPKIを用いた医療情報システムの試行は、今後の医療連携システムの推進に大きく寄与すると思われる。

4. 医療IT化政策及びレセプト電子化に対する日本歯科医師会の見解

日本歯科医師会では、医療の質の向上を目的とした「医療IT化」推進の観点から、「医療IT化政策及びレセプト電子化に対する日本歯科医師会の現時点での見解」を本年2月に発表している。

医療IT化政策の目的は医療の質の向上および効率化等であり、国の進めている施策としては、①保険者におけるレセプト・健診情報等を活用した疾病予防の推進。②医療関連情報の電子化・利活用を推進し、

医療情報連携ネットワークの全国展開を進める。③幅広い主体による国保有のナショナルデータベースの利活用。等がある。また、東日本大震災でも明らかになったように、災害時医療や身元確認においても、国民の医療情報の共有化が有用であり、その点からも医療情報のIT化が必要となる。

「レセプト情報・特定検診等情報データベース(ナショナルデータベース)の利活用」

平成23年から正式稼働している「ナショナルデータベース」は、匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして集約したものであり、厚生労働省が行う様々な調査や、研究機関による学術研究等に利用されている。

今後、歯科レセプトの電子化がさらに進めば、医科・調剤と歯科レセプトとの紐づけを行った研究も可能になり、「口腔機能の維持と健康寿命の延伸との関係」等の歯科関連研究の一層の進展が期待される。

なお、日本歯科総合研究機構では本データベースを用いて、「歯数と医療費(医科・歯科等)および肺炎発症との関連」について研究を始めている。

「全国規模の医療情報連携ネットワークの構築」

地域医療連携推進にITを活用しようとする国の施策は歯科にとっても大きなメリットがある。すなわち、医療情報データ共有システムの構築は地域における医科歯科連携や多職種連携の推進に極めて有効な手段であり、歯科治療の必要性の啓蒙や歯科需要の拡大に役立つと思われる。

現在、全国各地で様々なIT関連医療連携実証事業が行われているが、歯科の参加している事業はまだ少ない。今後、歯科レセプト電子化を推進するとともに、医療情報連携ネットワークに関する実証事業に歯科が参加することが、IT時代における医療・多職種連携の推進につながると考える。